平成28年５月18日

選挙管理委員会事務局

平成28年執行　参議院議員選挙について

　　１　選挙期日等（想定）

　　（１）公示日　　　　　　　平成28年　６月23日（木）

　　（２）選挙期日（投票日）　平成28年　７月10日（日）

　　（３）選出する議員の数

　　　　　東京都選出　　東京都で６人（平成27年に定数改正。前回参院選時は５人）

　　　　　比例代表選出　全国で48人

　　　　　※　３年ごとに半数を改選する。任期は、平成28年7月25日（月）まで

　　２　期日前投票の日時等

（１）期日前投票所の場所

　　　　①　練馬区役所　　　　　　平成28年　６月24日（金）～７月９日（土）

　　　　②　石神井庁舎

　　　　③　光が丘区民センター

　　　　④　関区民センター　　　　平成28年　７月２日（土）～７月９日（土）

　　　　⑤　勤労福祉会館

　　　　⑥　平和台体育館

　　　　⑦　大泉学園町体育館

（２）投票時間

午前８時30分から午後８時まで

　　３　当日投票の日時等

　　（１）日時　平成28年　７月10日（日）　午前７時～午後８時

　　（２）場所　71か所（71投票区）

　　４　開票の日時等

　　（１）日時　平成28年　７月10日（日）　午後８時40分から

　　（２）場所　光が丘体育館

　　５　投票用紙の色

　　（１）東京都選出　　薄い黄色

　　（２）比例代表選出　白色

　　６　投票の順序

　　（１）東京都選出議員選挙

　　（２）比例代表選出議員選挙

　　７　従事予定職員数

　　（１）当日投票事務 686名

　　（２）開票事務 418名

　　（３）開票機動班業務 40名

　　（４）期日前投票事務 延355 名

　　（５）期日前投票管理者（区管理職） 23名

　　（６）選挙当日等兼務発令者（ＯＢ等） 15名

　　８　公職選挙法の改正に伴う選挙執行の主な変更点

（１）選挙権年齢の引き下げ

・「満20歳以上」から「満18歳以上」に選挙権が引き下げられる。

（２）投票所における同伴者の要件緩和

・「選挙人が同伴する幼児」から「選挙人が同伴する子供（満18歳未満）」

へ要件が緩和される。

（３）要約筆記者への報酬支払の解禁

・報酬支給の対象者は、事務員、車上運動員、手話通訳者に限定されていたが、

新たに立候補者の発言を筆記する「要約筆記者」が加えられる。

参考　参議院議員選挙（東京都選出）投票率の推移

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 選挙執行期日（曜日） | 練馬区投票率 | 東京都投票率 |
| 平成10年７月12日（日） | 59.30％ | 57.85％ |
| 平成13年７月29日（日） | 54.12％ | 53.27％ |
| 平成16年７月11日（日） | 57.48％ | 56.08％ |
| 平成19年７月29日（日） | 58.95％ | 57.87％ |
| 平成22年７月11日（日） | 60.39％ | 58.70％ |
| 平成25年７月21日（日） | 54.52％ | 53.51％ |